

四半期報告書

(第28期第2四半期)

自 平成25年8月1日

至 平成25年10月31日

株式会社トーシン

名古屋市中区栄三丁目4番21号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月16日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	株式会社 トーシン
【英訳名】	TOSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 信文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 江本 健一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 江本 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成24年 5月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 5月1日 至平成25年 10月31日	自平成24年 5月1日 至平成25年 4月30日
売上高（千円）	12,476,129	12,992,309	27,695,962
経常利益（千円）	259,046	123,227	672,029
四半期（当期）純利益（千円）	144,766	57,221	442,650
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	146,834	61,271	491,571
純資産額（千円）	2,843,130	3,126,980	3,124,596
総資産額（千円）	16,566,319	15,700,484	15,672,569
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	22.88	9.04	69.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	17.2	19.9	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△62,357	207,906	286,804
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△194,688	△150,805	322,102
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	306,399	△178,193	△778,426
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	1,464,525	1,137,617	1,258,305

回次	第27期 第2四半期連結 会計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	4.69	△6.13

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期第2四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第28期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高に消費税等は含まれておりません。
5. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式一株につき普通株式10株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代に伴う金融緩和や経済対策等により円安、株高傾向が顕著となり、輸出関連を中心とした企業収益の改善の兆しから、個人の消費意欲も改善傾向にあり、景気は回復の動きが見られるようになりました。

このような経済状況のもと、当社は、社団法人日本ゴルフツアー機構（JGTO）レギュラーツアーを開催し、当社及び当社グループの知名度アップを図りました。また、移動体通信関連事業における販売基盤の整備・店舗運営の効率化、不動産事業における不動産市況に左右されない安定的な事業の構築、リゾート事業の収益基盤の強化に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高129億92百万円（前年同期比4.1%増）、経常利益1億23百万円（前期同期比52.4%減）、四半期純利益57百万円（前期同期比60.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信事業）

携帯電話業界におきましては、携帯電話の加入件数が平成25年10月末現在1億3,530万台に達しております。（「電気通信事業者協会」より）。このような環境の中、当社グループでは、店舗近隣への営業活動による集客力の強化等を実施した結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は120億68百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は4億26百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、景気回復基調を背景に堅調さを取り戻してきており、当社におきましても市場の変化を敏感に読み取りながら、安定的な収益を確保すべく、的確な対応をしております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は1億31百万円（前年同期比17.2%減）、セグメント利益は74百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

（リゾート事業）

ゴルフ業界は、若手からベテランに至るまでプロゴルファーの幅広い活躍により、ゴルフが世代を超え親しみやすいスポーツとして捉えられております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービスの向上により、ゴルファーの快適なプレイ環境をサポートすることで集客力の強化に努めてまいりました。

10月に開催した社団法人日本ゴルフツアー機構（JGTO）レギュラーツアーの開催に伴うコース修繕費が増加し、当第2四半期連結累計期間における売上高は7億76百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益は21百万円（前年同期比77.6%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、157億円となり、前連結会計年度末と比べて27百万円の増加となりました。これは主にリース資産の取得によるものであります。

負債は125億73百万円となり、前連結会計年度末と比べて25百万円の増加となりました。これは主に、買掛金の増加によるものであります。

純資産は、31億26百万円となり、前連結会計年度末と比べて2百万円の増加となり、自己資本比率は19.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は11億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億20百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少による収入1億3百万円、仕入債務の増加による収入1億41百万円等により、全体では2億7百万円の収入(前年同四半期は62百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の増加による支出1億87百万円、有形固定資産の売却による収入1億10百万円等により、全体では1億50百万円の支出(前年同四半期は1億94百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入4億90百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出4億64百万円、社債の償還による支出69百万円、短期借入金の純減少額65百万円、配当金の支払額62百万円等により、全体では1億78百万円の支出(前年同四半期は3億6百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,550,000
計	2,550,000

(注) 平成25年7月25日開催の株主総会決議により、平成25年11月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は22,950,000株増加し、25,500,000株となりました。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年12月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,874	6,388,740	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
計	638,874	6,388,740	—	—

(注) 平成25年7月25日開催の株主総会決議により、平成25年11月1日付で1株を10株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月9日
新株予約権の数 (個)	48,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	481,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	562 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月16日 至 平成31年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 562 (注) 2 資本組入額 281 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式

の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成25年11月1日付で1株を10株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
組織再編行為の条件等を勘案の上、株式分割または株式併合を行う場合に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について、株主総会の承認議決がなされたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日	—	638,874	—	693,858	—	832,376

(注) 平成25年11月1日付をもって1株を10株に株式分割し、発行済株式総数が5,749,866株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ジェット	名古屋市中川区打出二丁目162番地	217,240	34.00
石田 信文	名古屋市天白区	52,010	8.14
石田 ゆかり	名古屋市天白区	26,484	4.14
山田 正義	名古屋市中川区	26,000	4.06
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目4番21号	19,710	3.08
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	14,400	2.25
山田 月子	名古屋市中川区	8,000	1.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,200	1.12
株式会社オーレンジ	愛知県岡崎市法性寺町字猿待17番地の2	4,335	0.67
有限会社三光社	名古屋市港区小碓一丁目294番地	4,320	0.67
計	—	379,699	59.43

(注) 当社は、自己株式6,163株を保有しておりますが、上記の大株主の状況には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,163	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 632,711	632,711	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	638,874	—	—
総株主の議決権	—	632,711	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が210株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数210個が含まれております。

2. 平成25年7月25日開催の株主総会決議により、平成25年11月1日付で1株を10株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました

② 【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーシン	名古屋市中区栄 三丁目4番21号	6,163	—	6,163	0.96
計	—	6,163	—	6,163	0.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の移動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,390,104	2,456,454
売掛金	3,167,250	3,064,234
商品及び製品	715,551	739,349
原材料及び貯蔵品	18,610	13,585
その他	108,556	110,217
貸倒引当金	△280	△68
流動資産合計	6,399,792	6,383,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,023,385	2,934,976
減価償却累計額	△1,197,356	△1,194,078
建物及び構築物（純額）	1,826,029	1,740,897
土地	6,617,758	6,564,093
その他	330,914	464,572
減価償却累計額	△186,477	△186,403
その他（純額）	144,437	278,169
有形固定資産合計	8,588,224	8,583,160
無形固定資産	154,597	154,536
投資その他の資産		
投資その他の資産	520,219	570,883
貸倒引当金	△21	△27
投資その他の資産合計	520,198	570,855
固定資産合計	9,263,020	9,308,553
繰延資産	9,756	8,158
資産合計	15,672,569	15,700,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,875,163	3,016,690
短期借入金	2,595,000	2,530,000
1年内返済予定の長期借入金	875,856	940,903
1年内償還予定の社債	139,000	139,000
未払法人税等	142,823	54,210
賞与引当金	45,358	51,330
その他	685,763	650,631
流動負債合計	7,358,963	7,382,765
固定負債		
社債	471,500	402,000
長期借入金	4,364,976	4,325,080
退職給付引当金	11,564	13,527
資産除去債務	43,306	43,324
その他	297,662	406,805
固定負債合計	5,189,008	5,190,738
負債合計	12,547,972	12,573,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,858	693,858
資本剰余金	832,376	832,376
利益剰余金	1,537,523	1,531,473
自己株式	△43,998	△43,998
株主資本合計	3,019,760	3,013,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,836	108,886
その他の包括利益累計額合計	104,836	108,886
新株予約権	—	4,384
純資産合計	3,124,596	3,126,980
負債純資産合計	15,672,569	15,700,484

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
売上高	12,476,129	12,992,309
売上原価	10,502,063	11,058,139
売上総利益	1,974,065	1,934,169
販売費及び一般管理費	※ 1,685,640	※ 1,779,865
営業利益	288,425	154,304
営業外収益		
受取利息及び配当金	967	1,323
店舗開発支援金収入	20,554	4,728
貸倒引当金戻入額	1,363	205
ゴルフ場施設協力金	—	11,837
その他	30,265	17,078
営業外収益合計	53,150	35,173
営業外費用		
支払利息	78,591	64,626
その他	3,938	1,625
営業外費用合計	82,529	66,251
経常利益	259,046	123,227
特別利益		
固定資産売却益	—	4,961
特別利益合計	—	4,961
特別損失		
固定資産売却損	—	11,219
固定資産除却損	302	1,555
ゴルフ会員権売却損	7,512	—
特別損失合計	7,815	12,774
税金等調整前四半期純利益	251,231	115,413
法人税、住民税及び事業税	92,424	50,694
法人税等調整額	14,039	7,498
法人税等合計	106,464	58,192
少数株主損益調整前四半期純利益	144,766	57,221
四半期純利益	144,766	57,221

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	144,766	57,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,067	4,050
その他の包括利益合計	2,067	4,050
四半期包括利益	146,834	61,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146,834	61,271
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	251,231	115,413
減価償却費	78,288	70,909
のれん償却額	3,174	—
繰延資産償却額	2,710	1,597
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,363	△205
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	184	1,963
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△110	5,972
受取利息及び受取配当金	△967	△1,323
支払利息	78,591	64,626
デリバティブ評価損益 (△は益)	△3,108	△558
固定資産売却損益 (△は益)	—	6,257
固定資産除却損	302	1,555
為替差損益 (△は益)	1,221	△404
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	7,512	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△325,126	103,015
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△189,820	△18,773
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,955	△4,824
仕入債務の増減額 (△は減少)	522,617	141,527
未払金の増減額 (△は減少)	△103,283	△16,180
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20,359	△38,065
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△30,959	△14,053
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	193	△6,534
その他	△1,092	4,402
小計	267,880	416,317
利息及び配当金の受取額	967	1,323
利息の支払額	△81,740	△62,161
法人税等の支払額	△249,464	△147,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	△62,357	207,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△152,270	△187,037
有形固定資産の取得による支出	△58,220	△21,777
有形固定資産の売却による収入	—	110,539
ゴルフ会員権の売却による収入	9,500	—
資産除去債務の履行による支出	△362	—
敷金及び保証金の差入による支出	△7,130	△52,572
敷金及び保証金の回収による収入	13,795	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,688	△150,805

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	230,000	△65,000
長期借入れによる収入	450,000	490,000
長期借入金の返済による支出	△579,944	△464,849
社債の発行による収入	294,125	—
社債の償還による支出	△20,000	△69,500
リース債務の返済による支出	△5,095	△5,878
配当金の支払額	△62,686	△62,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	306,399	△178,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,221	404
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,132	△120,687
現金及び現金同等物の期首残高	1,416,392	1,258,305
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,464,525	* 1,137,617

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)
給料及び手当	542,480千円	580,856千円
賞与引当金繰入額	46,511	45,900
退職給付費用	2,371	2,826

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)
現金及び預金勘定	2,508,363千円	2,456,454千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	△1,043,837	△1,318,836
現金及び現金同等物	1,464,525	1,137,617

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月8日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成24年4月30日	平成24年7月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月10日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成24年10月31日	平成25年1月15日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月7日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成25年4月30日	平成25年7月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月9日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成25年10月31日	平成26年1月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,496,984	158,415	801,352	12,456,752	19,376	12,476,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,496,984	158,415	801,352	12,456,752	19,376	12,476,129
セグメント利益	434,083	86,583	97,691	618,359	△15,162	603,196

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	618,359
「その他」の区分の利益	△15,162
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△344,150
四半期連結損益計算書の経常利益	259,046

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

Ⅱ. 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,068,069	131,147	769,983	12,969,200	23,108	12,992,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	6,666	6,666	—	6,666
計	12,068,069	131,147	776,649	12,975,866	23,108	12,998,975
セグメント利益	426,097	74,819	21,889	522,806	8,068	530,875

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	522,806
「その他」の区分の利益	8,068
セグメント間取引消去	△6,666
全社費用 (注)	△400,981
四半期連結損益計算書の経常利益	123,227

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円88銭	9円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	144,766	57,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	144,766	57,221
普通株式の期中平均株式数(株)	6,327,110	6,327,110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成25年8月9日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数 481,300個)

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 固定資産の譲渡について
連結子会社であるトーシンリゾート株式会社(TOSHIN Lake Wood Golf Club)は、所有する固定資産について以下の通り平成25年11月15日付で売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社グループが所有する資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価格	譲渡価格	譲渡益	現況
三重県津市白山町三ヶ野3209 土地、クラブハウス等 土地1,186,247.17㎡ 建物延床面積6,325㎡	760百万円	1,000百万円	208百万円	ゴルフ場 (TOSHIN Lake Wood Golf Club)

※譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸費用を控除した概算額を記載しております。

(3) 譲渡先の概要

名称	テス・エンジニアリング株式会社
所在地	大阪市淀川区西中島6丁目1番1号
代表者	代表取締役社長 石脇 秀夫
事業内容	各種環境・省エネ対策システム等導入の為の事業所診断、設計、調達、施工、メンテナンス、24時間監視システム、エネルギー管理システムによる運用管理サポート、エネルギー供給サービス、グリーン電力証書発行、試行排出量取引スキームにおける排出量取引、国内クレジット制度におけるソフト支援事業、PPS事業、太陽光発電事業
資本金	1億円
当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項は特にありません。

(4) 引渡日

平成26年1月31日（予定）

(5) 今後の見通し

当該、固定資産の譲渡に伴う固定資産売却益につきましては、平成26年4月期第3四半期に特別利益として計上する予定であります。なお、平成26年4月期の連結業績への影響につきましては現在精査中ではありますが、今後業績に重大な影響を与えると判明した場合には速やかにお知らせ致します。

2、株式分割及び単元株制度の採用について

当社は平成25年7月25日開催の株主総会決議に基づき、平成25年11月1日付けで株式の分割を行うとともに、単元株制度を採用致しました。

(1) 株式分割について

①平成25年10月31日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	638,874株
株式分割により増加した株式数	5,749,866株
株式分割後の発行済株式総数	6,388,740株
株式分割後の発行可能株式総数	25,500,000株

③分割の日程

基準日公告日	平成25年10月16日(水)
基準日	平成25年10月31日(木)
効力発生日	平成25年11月1日(金)

(2) 単元株制度の採用について

株式分割と同時に100株を一単元とする単元株制度を採用いたしました。

2 【その他】

平成25年12月9日開催の取締役会において、当期中間配当として平成25年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・63,271千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・100円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年1月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月13日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 棚橋 泰夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月16日
【会社名】	株式会社トーシン
【英訳名】	TOSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 信文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石田信文は、当社の第28期第2四半期（自平成25年8月1日 至平成25年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。